

2021年 8月 27日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

J M I T U 愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

J M I T U 愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



「派遣可能期間の延長についての意見聴取」について

貴社本年8月26日付「派遣可能期間の延長についての意見聴取」と題する書面につき下記要求についてのご回答及び団体交渉で誠実なご説明を戴いた上意見を述べさせて戴きます。

記

貴社が当労組に対し、労働者派遣法第40条の2、4号に定める「労働者の過半数で組織する労働組合」の「意見」を求めておられることは当然理解した上で、本年8月24日付「『派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書』について」と題する書面を提出させて戴きました。同書面をご覧頂ければ、当労組が貴社に対して何を求めているかは、当然ご理解頂けるとの確信の下に提出したところではありますが、残念ながら日本語で認め（したため）た同書面の内容がご理解頂けなかったようであります。

斯くなる上は、日程も押し迫っているところ、本件に限って緊急に団体交渉を開催した上で、率直且つ端的に協議の上、当労組の意見書を提出致したく日時を調整したいと考えています。

なお、本件団体交渉に限って、9月中に結論を要する事案であるとの事情を踏まえ、当労組出席者は愛知支部役員1～2とオハラ樹脂工業分会役員とし、就業時間内に賃金カットされることなく開催することを求めます。以上について速やかに当労組分会宛ご回答下さいますようお願い致します。

以 上